

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について

1. 協議する内容

巡回バス「おおいゆめバス」の運行経費の一部に対して国庫補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)をいただくために、令和8年度(R7年10月～R8年9月)分として定めた計画(案)のご協議をお願いいたします。

2. 協議が必要な根拠

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第15条により、補助対象事業者は、活性化法法定協議会となっているため、本会議でご承認いただき申請手続きを行います。

3. 申請内容

巡回バス「おおいゆめバス」の運行ルートである相和・金子循環(平日及び土曜日)、西大井・金子循環、登下校ルートの各便の令和8年度(R7年10月～R8年9月)の運行に対して、資料5-2～資料5-4のとおり申請します。

【協議資料】

資料5-2 地域公共交通計画別紙

資料5-3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

資料5-4 運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤ

4. 今後の流れ

R7 年度				R8 年度						R9 年度
5月	6月	7～8月	9月	10～9月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
交通会議で協議	計画認定申請書提出予定		計画認定予定	事業実施予定	交付申請提出予定		事業評価について協議・提出予定		交付決定予定	入金